

関係性の教育学会 シンポジウム

ともに学ぶ、考える、発言する「子ども・子育て支援・新システム」

参加者アピール

2010.11.6 探報

2010年6月に閣議で了承された「子ども・子育て新システム」では、「保育に欠ける児童」を公的責任でケアする児童福祉法改正が視野にいれられています。新システムでは「待機児童解消」と「幼保一元化」が注目されています。待機児童とは、本来「保育に欠ける児童」で公的ケアが受けられていない児童を言います。しかし、新システムでは、最も優先度の高い「保育に欠ける児童」が真っ先に排除される可能性があります。幼保一元化が謳われますが、時間預かりになると、集団生活が成り立たなくなり、共同性を育む保育や幼児教育ができなくなります。新システムの直接契約、応益負担、時間預かり、最低基準の低さ、株式会社参入自由などは無認可保育施設で一般的な仕組みです。

新システムで謳う待機児童解消、少子化対策、女性の就労支援、強い社会福祉と経済というねらいは妥当なものです。しかし、その方法を間違えば、ねらいと逆の結果が生じます。子どもの成長は1回限りです。失敗したら取り返しがつきません。ねらいを共有し、それを実現する方法を、保護者や保育士や市民と共に考えて下さい。

1 児童福祉法を守って下さい。

子どもがすこやかに育つことは、社会全体の利益になります。児童福祉法を改正して、「保育に欠ける要件」や「市町村の保育実施責任」をはずせば、最優先されるべき保育に欠ける児童が「見えない待機児童」になります。虐待や育児放棄やDV環境や貧困家庭に育ち、給食で命をつないでいる乳幼児もいます。日本の誇るべき理念として、公的責任で、子どもの育ちをケアする保育を続けて下さい。

2 保育所の補助金を特定化し、増額してください。

2004年に、公立保育所の運営費の一般財源化をしてから、毎年約200園の公立保育園が閉園し、25000人超の公立保育所入所児童数減少が続いています。この数は待機児童数に匹敵します。この減少を防ぎ、地域の必要度に応じて入所児童数を増やし、年間25000人の待機児童を解消して下さい。再び、公立保育所の補助金を特定化し、増額して下さい。公立保育所の運営費などを国庫負担に戻して下さい。かつて、年間8000の保育所を新設していた時代があります。どうか、200園の公立保育所の閉園を防ぎ、足りない地域には、新たに新設して下さい。この正攻法で待機児童は解消します。

3 貧困問題を解決するために公的保育を充実させて下さい。

逆累進性の高い応益負担、直接契約、財源一元化で貧困率をアップさせないで下さい。

日本は政府の所得再分配後に貧困率が上がるOECD加盟国中唯一の国です。新システムで提案する逆累進性の高い応益負担、財源一元化による相対的保育所予算の低下、直接契約による貧困層の排除が起これば、貧困率はさらに増加します。

虐待、育児放棄、DV環境、貧困家庭、生活保護世帯などに育つ子どもは、応益負担、直接契約、財源一元化のもとでは、適切なケアを受けられません。「保育に欠ける児童」は自己責任を負うことができません。民間労働者の4人に1人が年収200万以下の現在、保育料を応益負担にすれば、保育のために貧困層になる家族が増えます。今まで通り、公的責任で保育をしてください。

4 最低基準を低くせず、高めてください。それが社会の成長につながります。

日本の最低基準は、国際的に見ても、とても低い「最低」の基準です。今でもすでに低い基準のもとで、園庭のない保育園や、ビルの一角の保育園が誕生しています。最低基準を切り下げ、株式会社が参入できるようにし、他業種に補助金を流用できるようにしても、それほど保育所の数は増えていません。むしろ、公立保育所の財源を一般化してから、公立保育所の閉園数が増えています。これ以上、最低基準を切り下げても、質が低下するだけで、待機児童問題は解消しません。

今後、新システムで提案されているように、さらに最低基準を下げれば、事故が起き、乳幼児の生命に危険が及ぶことも考えられます。国の最低基準が適用されない無認可保育施設では、乳幼児の死亡が頻発しています。

待機児童は、安心できる公的保育を求めて待機しています。新システムの提唱するように、応益負担で、直接契約で、最低基準が低くても預けられて、株式会社が設立した多様なサービスを提供される保育施設がよければ、現在でも無認可保育施設にあずけることができます。どうか、すべての子どもの保育の質を下げるのではなく、高めて下さい。それが社会の成長につながります。

提案者：大東文化大学 文学部 教育学科 准教授 田尻敦子